

報告に対する意見・質問の共有

第44回 横須賀市社会福祉審議会 全体会

【第1号報告】横須賀市地域福祉計画の進行管理等について

	意見・質問	回答
<p>P2 民生委員・児童委員の欠員補充については、市職員の方と協議会など現場との連携機会を増やすことにより、充足率を維持できていることは、双方の大変な努力だと思えます。</p> <p>1 ただし、恒常的に欠員が増え、その点を年齢要件の緩和で補うことも限界にきているのではないかと感じています。今後さらに、高齢の委員の方に負担がかかることが予想されることから、抜本的な制度の見直しを模索する時期に来ていると思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、民生委員児童委員の欠員は年々増加傾向にあります。</p> <p>また、高齢化の進展や世帯構造の変化により、ひとり暮らし高齢者や地域から孤立している方が増加していることで民生委員児童委員にかかる負担は今後ますます増加してくるかと考えております。</p> <p>民生委員児童委員制度は民生委員法及び児童福祉法で定められている国の制度であるため、機会を捉えて国に対し制度の見直しに関する申し入れを行ってまいります。</p>	
<p>1丸ごと受け止める福祉のまちづくり</p> <p>(1) 地域における支えあい機能の充実</p> <p>①地域における支えあい機能の充実について</p> <p>高齢者・児童に比べ障害のある人については民生・児童委員も把握がしづらく、また、障害のある人もヘルプを出したり何か役割を担いたいと思ってもどう声を出したらよいかわかりません。どこかつなぐ役割を明確にしてほしい。自ら手を挙げられる障害のある人や家族はいないと思う。</p> <p>②地域福祉活動のネットワークの形成</p> <p>2 障害者相談支援事業をいれた障害のある人へのネットワークもほしい。</p> <p>(3) 包括的な支援体制の整備</p> <p>①相談支援体制の強化</p> <p>地域生活支援拠点の前に障害者相談新事業者等の強化をしてほしい。</p> <p>④権利擁護の推進・2やさしさあふれる福祉のまちづくり</p> <p>ほぼすべての小学校に特別支援学級があるが知的・精神関係の記述がない。せっかく同じ場で成長を共にしているのだから何か取り組みができないか考えてほしい</p>	<p>(1) ①ご意見いただいた内容は重要な課題であると捉えていますので、地域共生社会の実現に向けての課題として検討していきたいと考えています。</p> <p>②障害とくらしの支援協議会では以前より相談支援事業所のための分科会を開催し事業所間の共通の課題等について話し合ってきました。また、令和4年度には相談支援部会をあらためて設置し、さらに同部会内で5か所の障害者相談サポートセンターを中心とした「地域会議」を行いながら障害者相談支援事業所間のネットワーク構築や地域の課題について協議をしていく予定です。また、各地域包括支援センターを中心に開催している包括的ケア会議では、テーマによって障害者相談支援事業所の参加も可能です。</p> <p>また、高齢、児童、障害等複数の領域に関わる課題も多くなっていますので、様々な協議会、会議等を通して共通理解を図り課題解決に努めてまいります。</p> <p>(3) ① 地域生活支援拠点（以下、「拠点」といいます。）の必要な機能として「相談」があります。拠点の整備と相談の機能の充実には密接に結びついていると考えています。そのような背景の中で、計画相談事業所の充実など、相談支援体制の充実が必要と考えています。一方、相談事業の採算性や事業所における職員の確保など一筋縄でいかない多くの課題があると認識しています。</p> <p>どのように充実を図ることが出来るか、指定特定相談事業所、委託相談事業所及び基幹相談支援センターとが顔の見える関係を構築させていただき、各相談事業所の実情をお聞きしたり、ご意見をいただいたりしながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、地域生活支援拠点全般についても整備する必要があると認識しています。拠点に関しては、障害とくらしの支援協議会の部会で検討をして、推進していく予定です。</p> <p>④権利擁護の推進・2やさしさあふれる福祉のまちづくりについて、知的・精神関係の体験等を学校教育で行うことについてのご意見を教育委員会に伝えさせていただきます。</p>	

【第1号報告】横須賀市地域福祉計画の進行管理等について

	意見・質問	回答
3	<p>1 基本目標(3)④「権利擁護の推進」の取り組みの状況③「◎成年後見制度の利用促進」について</p> <p>地域福祉計画による「中核機関」が設置され機能していることがわかった。</p> <p>進行管理では、中核機関の4つの機能である①広報・啓発、②相談・アセスメント、③成年後見制度の利用促進(候補者推薦)、④後見人等への支援(モニタリング・バックアップ)についての実績が報告された。</p> <p>このうち③については市長申立て・市民後見人が主であり、④についても支援の対象が市民後見人に限られている。</p> <p>記載にあるように、今後は、広く、市民である親族後見人を対象にした見える形の支援強化について、地域連携ネットワークを活用して家庭裁判所、法律専門職団体をはじめとした関係機関と共に、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>親族後見人の支援について、市民後見人養成研修へのオブザーバー参加や中核機関(成年後見センター)のチラシ配布などで横須賀市社会福祉協議会や家庭裁判所と連携して広報、支援しています。今後も法律専門職団体をはじめとした関係機関と共に、積極的に取り組んでまいります。</p>
4	<p>(資料1-2)生活困窮相談備考欄の件数(1,674件)について、いつからいつまでの実績であるかを記載するべきだと思います。</p>	<p>生活困窮相談件数(1,674件)について、平日の相談件数も含めた件数で記載していたため、ご指摘いただいたとおり数値の詳細について追記いたします。</p>
5	<p>P16 表の外枠の上野線は太線にした方が良いと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり修正いたします。</p>
6	<p>それぞれの施策(会議)の実施日(開催日)が、第44回横須賀市社会福祉審議会より前である場合は「予定」を削除した方が良いと思います。</p> <p>例えば、P3「③地域福祉活動のネットワークの形成」19行目など</p>	<p>新型コロナウイルス感染症で延期や中止になる可能性も考慮し、資料作成日以降の開催のものは「予定」と記載しましたが、現時点で改めて実施状況を確認し、修正いたします。</p>
7	<p>1 地域福祉計画のなかで、基本目標(1)地域の支え合い機能の強化・他人事を我が事に変えていく取り組みの中で、それぞれの取り組みは記載されています。しかし、国が昨今重要視している重層的支援体制の整備の推進については触れられていません。次年度以降は個々の取り組みを地域全体の重層的な取り組みとして、どのように整備していくのかの議論が必要であると思えます。</p> <p>2 その際には、今回の取り組みでは触れられていませんが、障害者地域作業所や障害者地域活動支援センターのような市町村事業である障害者の居場所をどう活用していくのかの議論も是非していただきたいと思えます。障害サービス事業に移行させるだけでなく、本来の役割をどう担っていくのかの議論もお願いしたいと思えます。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討に生かしてまいります。</p> <p>また、重層的支援体制整備については、今後どのように行っていくかも含めて、当審議会にてご審議願いたいと思えます。</p>
8	<p>地域における見守りの強化 1. 民生委員についての中で、(3)ア、市職員への周知・啓発で、毎年何人ぐらいの方が民生委員になられているのですか？ また、ウ、民生委員の任期基準改正で75歳に引き上げているのですが、任期が終わると78歳です。任期が終わった民生委員が社会福祉推進委員として新任民生委員をサポートするには体力的に無理な場合もあります。75歳にして3年間は新任民生委員と一緒に動けるようにしてはどうでしょうか？ 地域によっては社会福祉推進委員も定員に満たないところが多くあります。</p>	<p>市職員に対する周知・啓発については、将来的な担い手確保及び民生委員児童委員活動の理解という観点で行っているため、周知・啓発の影響で民生委員に就任している人数については把握しておりません。(令和元年12月1日の一斉改選時：委嘱者547人中、市職員OB18人を含む107人が元公務員)</p> <p>また、社会福祉推進委員と民生委員児童委員のサポート体制については、社会福祉推進委員の年齢要件の下限が満20歳以上と民生委員の年齢要件の下限よりも若いことから、社会福祉推進委員として従事していた方が該当地区の民生委員が退任した際に、民生委員をお引き受けいただくケースが多く見受けられます。</p>
9	<p>自殺対策について、ここ数年、若い方の自殺者数が増加していると思えますが、ポスターや冊子の配布だけでなく、より若い方々がよく目にするツール(オンライン相談やSNS等)も活用してはどうでしょうか？</p> <p>また、生活困窮者等の各相談もオンライン相談等も考えてみてはどうでしょうか？</p>	<p>若者や女性の自殺者の増加している状況を踏まえ、横須賀市のホームページに24時間相談「あなたのいばしょ」のリンク先を掲載しました。また、12月の芸能人の自殺報道後に、芸能人の自殺報道の影響による自殺を増やさないように、横須賀市LINEに相談を呼びかける内容を掲示しました。</p> <p>また、令和4年2月末より、子育てや介護、障害、生活の苦しさ、ひきこもりなどさまざまな福祉の困りごとについてLINEでの相談を開始します。対面や電話での相談が苦手な方やインターネットがライフラインとして定着している若い方が相談に繋がりがよくなるよう努めてまいります。</p>

【第1号報告】横須賀市地域福祉計画の進行管理等について

	意見・質問	回答
10	資料1-1 (3頁) 「取り組みの状況②」(1)-イ「各地域支え合い協議会(各地域に設置)」に記載されている開催状況のうち、令和3年度の田浦地域の開催回数が1回となっていますが、田浦地域支え合い協議会は地域課題などを共有できる船越・田浦・長浦の3エリアに分かれての「座談会」と田浦地域全体としての「全体会」で構成されています。この構成は、同協議会の生活支援コーディネーターを担う田浦地域包括支援センター(横須賀基督教社会館)の采配によるもので、同協議会の構成員の皆さんも田浦地域の実情に合った進め方であると感じていると思います。このため、全体会としての開催は1回ですが、3エリアの各座談会の開催状況(回数)もカッコ書きで記載してはいかがでしょうか。	船越・田浦・長浦の座談会の開催状況について追記いたします。
11	資料1-1 (6頁) 3-(2)「精神保健福祉ボランティアフォローアップ」に記載されている「いとはん」はボランティアグループではありません。市社会福祉協議会が障害当事者やボランティアなどの参加者の主体性に重点を置き、ひきこもり防止、居場所づくり、社会参加の場として設けているものです。このため、「ボランティアグループ」の記載を削除していただければと思います。	ご指摘のとおり資料を修正いたします。
12	資料1-1 (6頁) 「取り組みの状況③」に記載されている「車いす体験・・・(以下略)」の文末に「福祉教育について学ぶ実践があります」とありますが、福祉教育について学ぶのではなく、児童・生徒が高齢・障害当事者などのことを知り、当事者の身になって体験し学ぶことで、子どもたちの優しさや思いやりの醸成につながっているものです。また、記載されている車いす体験やアイマスク体験は、市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会やボランティアグループの協力を得て実施している「小・中・高等学校ボランティアスクール」を通じて行われているものと思われます。17頁にも同様の表記がありますので、間違いがないようでしたら、これらを汲み取った文章にしていいただければと思います。	「福祉について学ぶ実践があります」に表現を修正いたします。その他については、いただいた意見を踏まえ、次年度以降の記載方法を検討いたします。
13	資料1-1 (7頁) 「施策の展開」に記載されている「福祉の仕事の魅力を発信し・・・(以下略)」に関連したこととして、市社会福祉協議会施設部会の取り組みとして、令和4年2・3月に「福祉のしごと☆魅力発信!」を実施(総合福祉会館2階のいこいのスペースの展示パネルを利用し、保育・高齢・障害・福祉医療の各分野の施設が作成した掲示物を展示)しています。	ご教示いただいた内容を追記いたします。
14	数値目標に対して、実績がどうであるのかを示せるものについては示してほしい。 福祉人材の育成・確保は喫緊の課題と考えるが、市の取り組みの有効性を確認したい。	地域福祉計画は福祉分野の各個別計画の基盤となる計画として策定しており、計画自体には個別事業や数値目標を位置づけておりません。
15	地域(町内会等)の力が町を守っていると思います。町内会に加入されていない方にも何かの時には、地域包括支援センターの活動はより安心感が生むと思います。	-
16	横須賀市の「丸ごと受け止める福祉のまちづくり」としての計画に障害関係も含まれている姿勢を示していただきたいと思います。	-
17	周知・育成・運用・展開・実績に多くの部課の職員がかかわり努力している事と思います。 それぞれの業務が、業務の過程ごとに途切れる事なくつながり広がっていくことを願ってます。	-

報告に対する意見・質問の共有

第44回 横須賀市社会福祉審議会 全体会

【第2号報告】第5期横須賀市障害福祉計画の進行管理等について

	意見・質問	回答
1	<p>・小児慢性疾患児を含めた医療的ケア児への支援の充実に努めてください。</p> <p>・医療ケア児、重心のこどもが地域で支えられるよう、実状の確認をし早急に対策を進めてほしい。</p>	<p>令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に地方自治体等の責務が明記されました。この法律を踏まえて策定した「よこすか障害者計画」に基づき、支援を充実させるよう努めます。</p>
2	<p>障害福祉の充実に向けて、人材の確保・育成についても取り組む必要があると考えます。</p>	<p>本市においても、障害福祉に関するボランティアや支援者等の確保・育成は重要と考えており、今後も注力してまいります。 (例・点訳・音訳ボランティアや手話通訳者・要約筆者など)</p>
3	<p>1施設入所者の地域生活への移行 重度・高齢の方の地域生活がしっかり支えられていれば地域移行はもっとすすむのではないのでしょうか。現在の支援（物理的、人材的）では若い方でも重度の方のGHは設置がむづかしい。市独自の補助制度などで重度化高齢化に対応してほしい。</p> <p>3地域生活支援拠点の整備 面的整備にするにしても現在ある制度の隙間をそのままにしては解決できる支援ができないと思う。ニーズに対応しきれていないものや解決できていない困難事例などから問題点を洗い出してから整備の検討に入ってほしい。</p> <p>4福祉から一般就労への移行 よこすかワークステーションのこれからについての検討をしてほしい。</p> <p>5障害児支援 医療的ケア児等支援協議会はほとんど議論が進んでいない。当事者が出している課題に沿った検討をしてほしい。また、18歳未満の移動支援は根本的な課題について検討されないままである。</p>	<p>< 1施設入所者の地域生活への移行 > 重度障害者や高齢の障害者であっても、地域で安心して暮らしていけるよう、様々なサービスを組み合わせて支援できる体制を地域の皆様と整備してまいります。</p> <p>< 3地域生活支援拠点の整備 > 令和4年度から障害とくらしの支援協議会で地域生活支援拠点について話し合う部会が立ち上がる予定です。当該部会においてもご意見のとおり、現在ある制度だけでは対応できないニーズ、解決できていない事例等から横須賀市の地域生活支援拠点に何が必要であるのか等について検討をすすめていきたいと考えています。</p> <p>< 4福祉から一般就労への移行 > 一般就労に向けましては、就労支援センターと連携しながら、特例子会社の見学や合同面接会への参加、企業への就職活動などの取り組みを行っています。 一般就労を目指しているところですが、障害ある方の状況にあった働き方をすることが大切であると考えますので、福祉的就労も選択肢の一つとして取り組んでいるところです。</p> <p>< 5障害児支援 > 医療的ケア児等支援協議会につきましては、コロナ禍のため書面開催となり、委員による活発な意見交換ができずにはありますが、県の実態把握調査等を通じて、課題は認識しています。 令和4年度には、配置される予定の「医療的ケア児等コーディネーター」による支援が進むとともに、そこから抽出される課題についても協議会で共有し、課題解決に向けた協議をしていきたいと考えています。 現在、移動支援に関しては、障害とくらしの支援協議会で検討を行っており、それを踏まえ、どのようなことができるのか検討してまいります。(なお、学校や事業所等との協力をもとに検討が必要であると考えています。)</p>

【第2号報告】第5期横須賀市障害福祉計画の進行管理等について

	意見・質問	回答
4	<p>・ 1 頁■数値目標③地域生活支援拠点の整備が3 か年かけて目標の1 か所も設置できなかったのは、何か特別困難な理由があるのでしょうか。</p> <p>・ 同頁⑤の設置数についての確認。目標数1 箇所（以上）とする項目が2 個あり、各年1 箇所設置、3 か年で合計3 箇所設置できたという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>・ 4 頁⑤について。3 年間、見込み・実績共に「0」、及び見込量があっても実績が「0」のサービスは方針転換若しくは廃止を検討することは可能なのでしょうか。</p> <p>・ 5 頁⑦について。実績があるにもかかわらず、3 年間見込量が「0」となっているのは何か事情があるのでしょうか。</p>	<p>（1 地域生活支援拠点について）</p> <p>本市の地域生活支援拠点等が未整備である理由は、拠点の核となる基幹相談支援センターの設置を優先させたことによります。今年度、基幹相談支援センターが設置されたことから、現在は、当該整備に向けて障害とくらしの支援協議会の議論を進めていきます。</p> <p>（設置数の数え方について）</p> <p>1 か所ずつ増やしていくのではなく、各年度1 か所確保することを目標としています。</p> <p>（障害児通所支援の見込み量について）</p> <p>項目の設定については、国の基本指針に基づいて行う必要があります。本市独自の判断で項目の削除等は原則できないことになっています。</p> <p>（盲ろう者向け通訳派遣事業の見込と実績について）</p> <p>見込み量を設定した3 年前の時点では、長らくサービス利用者が本市にはいなかったため、見込み量を0人としていましたが、お二人が新たにサービス利用を始めたことによる実績です。このように、利用者が非常に限定的なサービスは、今回のように、利用を見込んでいなかったものの実績が出てきたり、逆に、利用を見込んでいたのに、実際の利用者はいなかった状況は起こります。</p>
5	<p>内容について意見はありませんが、見込や実績の利用者数の表記については、1 か月あたりでは実態が想像しにくいので、一日平均などとした方が感覚的に分かりやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、一日平均などとした方が、分かりやすい面もあると思います。各項目については、国が定める基本指針で細かく定められており、また、当該数値を国に報告する必要があるため、市独自の表記は行いませんでした。</p>
6	<p>移動支援の利用者は微増しているにもかかわらず時間数が減少していることに危惧を感じます。毎回、お願いしていますが、相談支援事業所等で移動支援の決定をもらっていても事業所がなく断っている数を一度把握する必要があると思います。</p>	<p>現在、移動支援に関しては、障害とくらしの支援協議会の中に移動支援プロジェクトがあり、そこで検討を行っています。状況把握の仕方については、当該協議会で検討したいと思います。</p>
7	<p>グループホームの設置促進ですが、営利企業の参入によって数はできていますが、支援内容が不十分であり軽度の方しか利用が難しいことが、今年度のグループホーム連絡会と障害と暮らしの支援協議会で実施したアンケート調査の結果からもわかっています。今後高齢化・重度化した利用者をどのように支える必要があるのかを検討していくことの必要もあると思います。</p>	<p>重度障害者であっても、地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス等のさらなる充実が必要であると考えています。今後も、障害とくらしの支援協議会等で、支援者の専門性の確保などを地域で検討してまいります。</p> <p>また高齢化の問題については、障害者分野だけでなく高齢者福祉の分野とも連携が必要になると考えています。</p>
8	<p>精神障害者の方や知的障害者の方の地域社会での日中の活動の場は増加してきていると思いますが、夜の居住の場としてグループホームや住宅型等の整備が少ないのではないのでしょうか？</p>	<p>グループホーム設置については、精神障害者や知的障害者の地域移行の観点から、補助金を交付して設置を促進しています。当面は設置促進を進めていく予定です。</p>

【第2号報告】第5期横須賀市障害福祉計画の進行管理等について

	意見・質問	回答
9	<p>地域生活への移行への課題の解決に向けた取り組みの強化が必要と思われる。環境整備も必要であるが、地域移行の必要性やメリットを当事者や家族等が理解できるよう働きかける取り組みも積極的に行っていくことが必要ではないか。</p> <p>自立支援協議会との関係はどのようになっているのか。（計画の策定、進行管理における位置づけと役割）</p>	<p>（地域生活移行に向けた当事者や家族への働きかけについて）</p> <p>地域生活への移行は、当事者の意思に沿って行われなければなりません。長期に渡り施設や病院で生活してきた障害者が、自ら希望して地域生活を送るためには、意思決定の過程でも様々な支援が必要となります。その観点から、当事者や家族への理解促進も非常に重要であると考えています。様々な場面で、当事者や家族からの相談に応じられるよう、関係機関が連携を緊密に保つよう努めています。</p> <p>（障害とくらしの支援協議会の役割について）</p> <p>障害とくらしの支援協議会は、関係機関が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場です。</p> <p>（障害者計画と障害とくらしの支援協議会との関係について）</p> <p>協議会は、障害者の地域における障害者等への支援体制整備に関して重要な役割を担っています。協議会の代表者には市の障害者計画の策定と進行管理を行う社会福祉審議会に参画いただき、計画に関する意見を頂いています。</p>
11	<p>コロナ禍での計画進行は困難だと思います。新しい生活様式の中においても障害者やその家族が安心して施設に入所できたり地域生活へ移行できるような計画ひいては社会になる事を願っています。</p>	<p>障害の有無に関わらず、全ての方が、地域で当たり前の生活を安心して過ごせるよう、今後も様々な施策を推進してまいります。</p>

報告に対する意見・質問の共有

第44回 横須賀市社会福祉審議会 全体会

【第3号報告】横須賀市高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）の進行管理等について		
	意見・質問	回答
1	計画では認知症は大きく増加すると思われます。わたくしも含めて（認知症）なってからではなく今、我々ができる対策を進める必要があると思います。	認知症があっても自分らしく生活できるように認知症の予防だけでなく、備えとしての準備が必要だと考えています。そのため認知症予防教室では、予防だけでなく「認知症を理解する」という内容も盛り込んで実施をしております。
2	介護福祉の質的向上を事業所任せにするのではなく、市としての取り組みが必要になってきていると考えます。	質の向上については、ヘルパー研修や、ケアマネジャー向けに初任者、管理者対象の研修を主催して行っているところです。また、今年度はそれらに加えて全事業所に対し、ヘビークレーム対策の研修を行いました。今後も質の向上に資する研修を開催してまいります。
3	P14～ 新型コロナウイルス感染拡大による影響と思われますが、令和2年度の各種がん検診の実施人数が、相当数減少していることが気になります。発見数は令和2年5月1日現在ということですが、実施人数は1年間の数字だとすると、例年に比べ激減しています。検診への意識啓発を強化するなど発見が遅れてしまうリスク軽減策が必要と思われます。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、個別医療機関での健（検）診を2か月間中止したことや、本市健診センターでの受診項目や人数を縮小して実施したことにより、健（検）診実施回数が減少しました。現在、健（検）診の機会を逸さないよう、市ホームページにて健（検）診受診を促すメッセージや、特設サイトへのリンク貼り付けを行い、健（検）診の重要性を啓発しております。
4	内容について意見はありませんが、利用実績の回数や件数などの表記については、年間の合計では実態が把握しにくいので、適宜一日平均などとした方が感覚的に分かりやすいのではないのでしょうか。	国・県も年間での実績値で表記しており、本市でも前年度との比較により利用実績を把握しているため、一日平均ではお出ししておりません。
5	少子高齢社会を迎え、後期高齢者の一人として社会保障費負担の一部を若年層に負担させている現状を見ると、高齢者の日常生活の在り方について考えるべきだと思います。 後期高齢者年齢に達した高齢者に対し、生活習慣の改善講習会を開催されては如何かと思ひ、提言します。	後期高齢者は、「フレイル（虚弱）」を予防することが重要です。そのため、ご自身の状態に気づき改善方法について学ぶフレイルチェック教室をはじめ、栄養や運動に関する教室を行っています。生活習慣を改善することはとても難しいことなので、ご自身の動機付けを高めるよう支援をしていく予定です。
6	自宅近くの高齢家庭で急病人が出た際、近所の方々が集まりいろいろ知恵を出し合って対処し、鷹取福祉村とケアマネージャーが即必要な手続きを進めてくださり、地域の助け合いの必要性・ありがたさを実感しました。 一人暮らしはもちろんですが、高齢夫婦の場合も片方に何かあると、一人暮らし以上に生活基盤のもろさを感じます。	ご指摘のとおり、一人暮らしの高齢者だけでなく高齢者夫婦の生活基盤についても重要な課題であると捉えています。日頃から地域とのつながりを持ち、地域での自然な見守りや支え合いが生まれるように、普及啓発や住民主体の活動をされている団体への支援などに取り組んでまいります。
7	P16,17 令和2年度の講座は中止が多いです。これもコロナ禍のためだと思いますが、何か別の方法で市民への介護予防の普及をしていますか。	高齢者の外出自粛の影響は、大変危惧しております。そのため、介護予防リーフレットの配布や、動画配信などを行っております。通いの場が再開された際に活用できる団体向けのDVDの配布も開始しております。
8	P19 住民全体の生活支援団体を増やしていこう…という時に、研修会や講習会が中止になっています。今後、ZOOM等での開催を進めているのでしょうか。	今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況にもよりますが、対面での開催が難しい場合にはZOOM等での開催も検討してまいります。

【第3号報告】横須賀市高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）の進行管理等について

	意見・質問	回答
9	高齢者の方の事業はコロナ感染の拡大によって全体的に縮小傾向にあります。計画上数値化されているということは、予算措置がなされているものと思われます。獲得されている予算はどのように対応していくのでしょうか？ 今後もコロナ感染はしばらく続くことと思います。感染に対応した取り組みを、横須賀市としてどのように考えていくのでしょうか？ 介護保険の事は専門外であり外れの質問であればごめんなさい。介護保険計画は枠組みがあり、独自の取り組みは困難なのでしょうか？	新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した事業については、補助金等含めて予算を返還しております。今後も感染の拡大と縮小の繰り返しが見込まれるため、感染拡大防止を第一に考えざるを得ません。国、県と感染予防に資する取り組みを協議し、高齢者にも利用していただけるようなICTも活用しながら事業が実施できるよう工夫してまいります。なお、介護保険事業計画は、3年間の保険給付を見越した法定のサービスであるため、独自の取り組みを行うことは困難です。
10	介護医療院や小規模多機能等の地域密着型サービスの実績が低いですが、整備状況で難しい理由等があるのでしょうか？	介護医療院につきましては、設備・人員基準が厳しく新設は困難なため、医療療養病床を持つ医療機関が介護医療院に転換することが可能性としてありますが、該当する市内医療機関では、現在、介護医療院への転換の意向はないため、整備は難しい状況です。小規模多機能型居宅介護につきましては、本市の公募条件が厳しかったことや、公募で選定された事業者が、整備をすすめる際に、土地所有者との調整が折り合わなくなり辞退するということもあり、土地の確保の困難などが理由と考えております。
11	介護療養型医療施設・介護医療院、短期入所療養介護及び看護小規模多機能型居宅介護の計画値と実績の乖離が大きい原因は何か。	平成28、29年度の利用実績を基に計画値を作成しておりますが、令和2年度は計画の3年目であり、また新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実績が伸びなかったと思われます。看護小規模多機能型居宅介護につきましては、第7期の整備計画を下回ったため、実績との乖離が大きかったと考えております。
12	コロナ禍における地域支援事業等の取り組みは大変だったと思いますが、専門職等と地域の支援者等との関係強化、連携についての取り組みをもう少し具体的に進めてほしいと感じました。	コロナ禍においても、地域の支援者である介護予防サポーターのフォローアップ研修は開催方法を変更して実施しました。また、介護予防リーフレットを地域の支援者が配布していただく等の連携をしております。今後は、地域の活動が再開できるよう、関係機関の協力が必要だと考えております。

報告に対する意見・質問の共有

第44回 横須賀市社会福祉審議会 全体会

その他の意見・質問・提案など		
	意見・質問	回答
1	これからもコロナ下での生活が続くと思われるので、文書会議ではない方法を検討してほしい。例えば少人数で何回かに分ける、オンライン併用のハイブリッドにするなど。	書面開催における意見交換の難しさに関するご指摘を複数いただいております。今後、ZOOM等を使用したオンライン併用の会議が行えないか検討してまいります。
2	第2号報告では、PDCAサイクルでの考察が記載されています。他の報告でも計画と実績の比較のみでなく評価と改善の必要性について多少なりとも考察があれば今後の計画のブラッシュアップにつながるかと思えます。	ご指摘のとおり、PDCAサイクルに沿った事業の取り組みの重要性を踏まえ、高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画を含む）の実績報告からは、評価や考察も交えてより円滑に事業推進できるよう改善してまいります。 地域福祉計画は福祉分野の各個別計画の基盤となる計画として策定していること、計画自体には個別事業や数値目標を位置づけておらず、アンケート（策定前・中間年・次期計画策定前に実施）の結果を評価指標として定めていることから、毎年の事業実績を基にした評価は行っていませんが、いただいたご意見も踏まえ、検討してまいります。